第３回（仮称）クリーンセンター処理方式検討委員会　議事録

日時　平成24年2月17日　14:00～16:00
場所　　志太広域事務組合　会議室
出席者
【方式検討委員】横田委員長、荒井委員長職務代理者、大橋委員、河邊委員

【市民委員】11名（第5回ごみ処理基本計画市民委員会議合同開催）

【事務局】
志太広域事務組合（5名）
藤枝市（2名）
焼津市（4名）
八千代エンジニヤリング（株）（3名）

１　開会
２　自己紹介
３　クリーンセンターの処理方式について
（１）評価項目・評価の視点について
［事務局］
本日は、ごみ処理の専門家であるクリーンセンター処理方式検討委員会の皆様とごみ処理基本計画市民委員の皆様のそれぞれの視点で処理方式選定に係る評価項目について意見を頂きたい。このような趣旨で合同会議を開催させていただいた。
「資料1」処理方式選定に係る評価項目の設定について説明。

［主な質疑］
市民委員　将来的に、ごみの減量化が進んでいくと思う。特に生ごみの別途処理を推進することでごみ質も変わっていくと思うが、これらの変化に対応することが評価の視点となっているかがわからない。
市民委員　ごみの組成では生ごみが6割を超えている。生ごみの資源化が今後のごみ減量での課題であり、市民の意識も高い。
検討委員　将来的なごみの減量については、まず焼却炉を複数炉にすること、それから年間の稼働日数を調整すること、さらに焼却炉を低負荷運転することで対応が可能となる。低負荷運転とは、例えば1炉100ｔ/日の規模の焼却炉で70ｔ/日～80ｔ/日の運転をするということである。処理方式の評価にあたってはどれだけ低負荷運転が可能であるのかを評価する。
ごみ質の変動については、焼却炉はピンポイントのごみ質に対して設計するわけではなく、ある程度幅を持って設計するので対応できると考える。

市民委員　どのような評価をして、どのように評価結果を公開するのか。
検討委員　市民が納得できる形で、広く公開して欲しい。
事務局　　評価は、見た目にわかりやすく◎○△という記号で行い、文言も付けて評価したいと考えている。ホームページ上での公開などを考えている。

市民委員　5つの処理方式で、最終的に出てくる副生成物が異なるが、これらの委託先に受け入れを断られる可能性もあると思う。
事務局　　評価項目の「副生成物の管理」の中で、副生成物の処理の安定性についても評価する。

市民委員　プラスチックの分別は、自治体によっては全部分別していないところもある。プラスチックを本当に分別する必要があるのか。
市民委員　静岡市にしても島田市にしてもプラスチックを燃やしている。特に高齢者に過度の分別を強いるのはどうかと思う。
事務局　　どうしても焼却という行為は、排ガスが発生するために施設周辺の住民に負担をかけることになる。できる限りその負担を軽減したいということで焼却量を抑えることを念頭に分別をお願いしている。分別可能なものだけ分別していただけたらと思っている。

市民委員　焼却を行えば、必ず飛灰が発生する。この飛灰を溶融処理などで完全に処理し、飛灰を生じさせないような方式は無いのか。
検討委員　飛灰が完全に生じないような方式は現在のところ無い。
検討委員　飛灰を溶融しても一部はまた飛灰として飛んで行ってしまうため、完全に無くすことはできない。

市民委員　4人の先生方が今の段階でどの方式を推薦しているのかを聞きたい。
検討委員　現在、選定の対象に残っている5方式は全て最低限の基準はクリアーしている。その中で、志太広域事務組合にとってどれが最適であるのかを考えていく必要がある。
検討委員　単純に評価項目ごとに全て点数化し、それを合計した点数で順位を付けてもどれが1番とは言い難い。評価項目の中でどれが重要かを考える必要がある。

市民委員　稼働実績数が重要だとの話があったが、新しい優れた方式もあるのではないか。
検討委員　ごみ処理の近代化は1900年頃から始まっているが、経験が大きく影響する。コンポストという技術もかなり前から検討されている。また、多くの処理方式が試されているが実際にはやはり焼却するしかないという結論になっている。

市民委員　経済性の評価項目として、廃炉の費用も追加して頂きたい。
検討委員　これについては私も必要ではないかと感じていた。

市民委員　経験を重んじるという考えは重要と思う。全国の市町村で今選定の対象に残っている5方式がどの程度採用されてきたのかを網羅的に調査して欲しい。
検討委員　同規模の施設で比較するのが良い。全国でのデータ収集を行うこととする。

市民委員　災害時での対応はどのように考えているのか。
事務局　　まずは災害時に施設を安全に停止できることが重要と考えている。これは評価項目「非常時の安全対策」で評価する。さらに、最近では停電時に自家発電によって処理を自前で行える施設の検討が為されている。これは処理方式の選定に係らず、今後検討していく。

市民委員　施設の操作性について、今の運転員がそのまま継続して運転が可能であるなど、評価項目として考えているか。
事務局　　評価項目「運転の難易度」で評価を考えている。

市民委員　ごみ処理には多額の税金が使われることになる。将来の子供、孫たちに繋がるような有意義な施設としてほしい。
検討委員　最近では単にごみを処理する施設としてだけではなく、環境センターのような、学習もできる施設にだんだんと変化している。
市民委員　見学者への対応などは評価項目として想定しているか。
検討委員　事業者を選定する際に、評価をすることが一般的であり、処理方式によって評価が異なるものではない。

検討委員　貴重な税金なので、廃棄物処理は最低の投資で最高の効果を得るべきと考えている。コストを意識しながら検討を進めるべきである。例えば公害防止にしてもかなり厳しい条件を設定する、そのことは良いことであるが、当然コストも高くなる。最近では例えばダイオキシン類について、法基準のさらに10分の1程度に設定する自治体もある。そのコストはかなり高くつくことになる。
　また、納入実績が重要であるという話について、ごみは絶えずその質が変わっていく。この変化するものを確実に適正に処理するにはやはり経験が重要である。ごみというのは経験工学が大きなウエートを占めている。確実な技術でお金もあまりかからないがごみは適正に確実に処理できる技術。そういったものを評価するという観点で私はこれから評価等していきたい。

［結論］

●処理方式の評価は、◎○△の記号で行い、評価結果はホームページ上での公開を基本とする。

●減量化の取組による影響は、評価項目「ごみ量変動への対応」の中で評価する。

●生ごみ分別の取組による影響は、現在設定している計画ごみ質の低質ごみ～高質ごみの幅の中で十分に対応可能である。

●プラスチックの分別は、焼却処理がどうしても施設周辺の方々に負荷をかけてしまうため、焼却量を抑えることでその負荷を低減させることを第一の目的として市民へ協力を依頼している。

●飛灰を溶融処理等によって焼却施設内で完全に無くすことは不可能であり、飛灰等の最終処分量については評価項目「副生成物の有効利用量」、「最終処分量」で評価する。

●現時点で残っている5方式は、全て最低限のレベルはクリアーできている処理方式であり、その中で組合独自の評価項目にしたがって、本組合に適した処理方式を選定していく。

●ごみ処理の近代化は1900年頃から始まっているが、ごみは開けてみないと何が入っているかわからないものであるため、経験が大きく影響する。したがって稼働実績数を評価項目の一つとする。稼働実績数については全国での実績を網羅的に調査する。

●廃炉の費用について、経済性の評価項目として追加する。

●災害時の対応は、評価項目「非常時の安全対策」の中で評価する。

●焼却施設の運転継続性は、評価項目「運転の難易度」の中で評価する。

●見学者への対応は、処理方式に関係なく検討が可能であるため、評価項目としては考えないが、今後引き続き検討していく。

4　閉会